特集

オフィス街地区の年間商品販売額が増加

~平成 19 年商業統計調査 業態分類別, 立地環境特性別集計結果(小売業)~

経済産業省による平成19年商業統計調査の 業態分類別結果及び立地特性別結果より、福岡 市に関する数値をご紹介します。

これらは、平成19年6月1日現在で実施した 商業統計調査結果のうち、小売業を営む事業所 について、業態区分別及び立地特性別により再 集計したものです。(業態分類及び立地特性の 区分については5,6ページをご覧下さい)

1. 業態分類別事業所数

ドラッグストア,食料品,住関連が減少

平成19年調査における小売業の事業所数は,13,154事業所で前回(平成16年)に比べ6.0%の減少となっています。

これを業態別に見ると,専門店が8,686事業所(小売業全体の66.0%)と最も多く,次いで中心店が2,689事業所(同 20.4%)となりこれら2業態で約86%を占めています。

前回と比べて増加したのは,総合スーパー(対前回比 20.0%増),コンビニエンストア同 1.7%増),専門スーパー(同

0.5%増)となっています。大きく減少したのは、百貨店(1事業所減で、対前回比25.0%減)、ドラッグストア(対前回比15.9%減)、中心店(同 15.6%減)です。専門店は2.5%減少ですが、内訳を見ると、衣料品専門店は11.3%の増加となっています。専門スーパーの内訳と合わせて見ると、食料品、住関連は減少し、衣料品は増加する傾向にあります。(表1、図1、2)

図1 業態分類別事業所数の対前回増加率

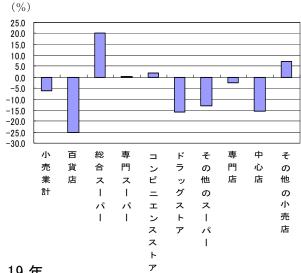
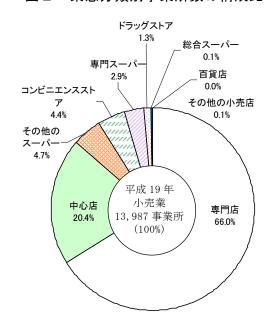


表 1 業態分類別事業所数(小売業)平成 16年.19年

	平成16年	平成19年					
業態分類	総数	総数	構成比	対前回 増加数	 対前回 増加率		
小主来引	10 007	10 154	%		%		
小売業計	13 987	13 154	100. 0	△ 833	△ 6.0		
百貨店	4	3	0.0	\triangle 1	△ 25.0		
総合スーパー	10	12	0.1	2	20.0		
専門スーパー	379	381	2.9	2	0.5		
(1)衣料品スーパー	44	59	0.4	15	34. 1		
(2)食料品スーパー	208	203	1.5	△ 5	△ 2.4		
(3)住関連スーパー	127	119	0.9	△ 8	△ 6.3		
うちホームセンター	30	20	0.2	△ 10	△ 33.3		
コンビニエンスストア	572	582	4. 4	10	1.7		
ドラッグストア	201	169	1.3	△ 32	△ 15. 9		
その他のスーパー	709	617	4.7	△ 92	△ 13.0		
専門店	8 912	8 686	66.0	△ 226	\triangle 2.5		
(1)衣料品専門店	1 547	1 722	13. 1	175	11.3		
(2)食料品専門店	2 479	2 293	17. 4	△ 186	△ 7.5		
(3)住関連専門店	4 886	4 671	35. 5	△ 215	△ 4.4		
中心店	3 186	2 689	20.4	△ 497	△ 15.6		
(1)衣料品専門店	981	908	6. 9	△ 73	△ 7.4		
(2)食料品専門店	904	704	5. 4	△ 200	△ 22.1		
(3)住関連専門店	1 301	1 077	8. 2	△ 224	△ 17.2		
その他の小売店	14	15	0.1	1	7. 1		

図2 業態分類別事業所数の構成比



2. 業態分類別年間商品販売額

売場面積当たりの販売額は百貨店, コン ビニエンスストアが突出

小売業の年間商品販売額は1兆9072億円で, 前回に比べ4.8%の増加となりました。

これを業態別に見ると,専門店が8,478億円(小売業全体の44.5%)と最も多く,中心店が3548億円(同18.6%),専門スーパーが2571億円(同13.5%),百貨店が2004億円(同10.5%),コンビニエンスストアが958億円(同5.0%)と続いています。百貨店は

図3 業態分類別年間商品販売額の構成比

事業所数の構成比では0.1%にも満たないで すが、商品販売額では1割を占めています。

また、売場面積1㎡当たりの年間商品販売額で見ると、百貨店が152万円と最も多く、次いでコンビニエンスストアが149万円となっており、この2業態が他と比べて突出しています。

前回調査と比較すると、増加したのは百 貨店、総合スーパー、その他の小売業で、 専門店は横ばい、残る5業態は減少となっ ています。(表2、図3、4)

図4 業態分類別売場面積1 m³当たり 年間商品販売額(平成16年,19年)

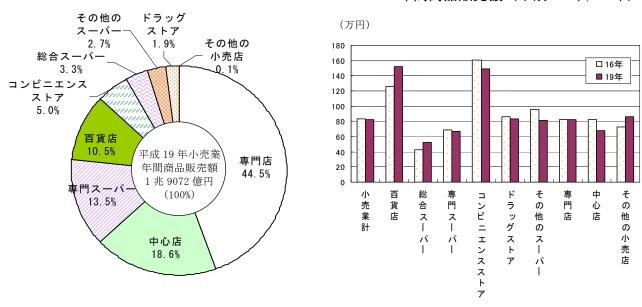


表 2 業態分類別年間商品販売額, 売場面積(小売業)

	平成16年			平成19年							
業態分類	年間商品		売場面積 1㎡当たり	年間商品販売額			売場i	面積	売場面積1㎡当たり 年間商品販売額		
X 16. 73 79.	販売額	売場面積	年間商品販売額		構成比	対前回 増加率		対前回 増加率		対前回 増加率	
	億円	m²	万円	億円	%	%	m²	%	万円	%	
小売業計	18 202	1 682 301	83	19 072	100.0	4. 8	1 734 589	3. 1	82	Δ 1.2	
百貨店	1 691	134 617	126	2 004	10.5	18.5	131 442	△ 2.4	152	20.6	
総合スーパー	572	132 246	43	637	3.3	11.3	123 159	\triangle 6.9	52	20.9	
専門スーパー	2 667	384 645	69	2 571	13. 5	\triangle 3.6	384 220	\triangle 0.1	67	\triangle 2.9	
コンビニエンスストア	997	61 853	161	958	5.0	\triangle 3.9	64 130	3.7	149	△ 7.5	
ドラッグストア	405	46 932	86	356	1.9	\triangle 12.3	42 895	\triangle 8.6	83	\triangle 3.5	
その他のスーパー	618	64 622	96	506	2.7	△ 18.1	61 494	△ 4.8	81	△ 15.6	
専門店	7 612	547 765	82	8 478	44. 5	11.4	643 027	17. 4	82	0.0	
中心店	3 599	308 676	82	3 548	18.6	\triangle 1.4	283 297	△ 8.2	68	△ 17.1	
その他の小売店	41	945	73	14	0. 1	△ 64.9	925	△ 2.1	86	17.8	

注)「売場面積」について、牛乳小売業、自転車小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業などは売場面 積を調査してない。また「売場面積1㎡あたり年間商品販売額」は売場面積をもつ事業所についてのみ算出している。

3. 業態分類別従業者数 百貨店で出向・派遣受入者が増加

「従業者数」についてみると,98,809人で,前回に比べ2.8%の減少となっています。これを業態別に見ると,専門店が48,108人(小売業全体の48.7%)と最も多く,次いで中心店が16,756人(同 17.0%),専門スーパー(同 13.7%)となっています。

平成16年と比べて増加したのは3分類で,総合スーパー(対前回比 28.3%増),百貨店(同 6.2%増),コンビニエンストア(同 1.4%増)となっています。大きく減少したのは、ドラッグストア(同 11.6%減),その他のスーパー(同 7.4%減)です。

次に「臨時雇用者」、「出向・派遣受入者」 についてみると、「臨時雇用者」は、専門店、 中心店、コンビニエンスストアで多いです が、平成16年と比べると専門スーパー以外 の7業態で減少しています。「出向・派遣受 入者」が多いのは、百貨店、専門店、中心 店で、平成16年と比べると4業態で増加し ており、中でも百貨店は1、187人と、約2倍 に増えています。(表3)

4. 立地環境特性別

オフィス街地区、ロードサイド型商業集積地区の販売額が増加

小売業を立地環境特性地区別にみると, 事業所数が最も多いのは商業集積地区 (5,949事業所)で、次いで住宅地区(4,122 事業所),オフィス街地区(1,957事業所)、工 業地区(695事業所)、その他地区(431事業 所)となっています。平成16年と比べると、 その他地区を除く全ての地区で減少となり ました。しかし商業集積地区の内訳をみる と、ロードサイド型が事業所数、年間商品 販売額ともに増加しており、事業所数は 35.5%増加、年間商品販売額は26.0%増加 となっています。

オフィス街地区は,事業所数は7.6%減少 していますが,売場面積が7.2%増加してお り,年間商品販売額は26.1%増加と大きく 伸びています。(表4,図5,6)

http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syougyo/index.html

表3 業態分類別従業者数、臨時雇用者数及び出向・派遣受入者数

		平成16年			平成19年								
業態分類	従業者数	臨時 雇用者	出向· 派遣 受入者	従業者数	対前回増加数	対前回増加率	構成比	臨時 雇用者	対前回増加数	対前回増加率	出向· 派遣 受入者	対前回増加数	対前回 増加率
	人	人	人	人	人	%	%	人	人	%	人	人	%
小売業計	101 639	2 538	2 199	98 809	△2 830	Δ 2.8	100.0	1, 859	△ 679	△ 26.8	3, 201	1 002	45.6
百貨店	2 606	-	610	2 768	162	6.2	2.8	10	_	-	1, 187	577	94.6
総合スーパー	2 568	42	47	3 295	727	28.3	3.3	52	10	23. 8	27	△ 20	△ 42.6
専門スーパー	13 762	104	147	13 561	△ 201	△ 1.5	13.7	47	△ 57	△ 54.8	104	△ 43	△ 29.3
コンビニエンスストア	8 389	417	33	8 503	114	1.4	8.6	182	△ 235	△ 56.4	15	△ 18	△ 54.5
ドラッグストア	1 659	25	21	1 467	△ 192	△ 11.6	1.5	22	\triangle 3	△ 12.0	25	4	19.0
その他のスーパー	4 607	114	41	4 267	△ 340	△ 7.4	4.3	66	△ 48	△ 42. 1	23	△ 18	△ 43.9
専門店	50 090	1 392	1 084	48 108	△1 982	△ 4.0	48.7	1, 173	△ 219	△ 15.7	1,477	393	36.3
中心店	17 860	442	206	16 756	△1 104	△ 6.2	17.0	304	△ 138	△ 31. 2	334	128	62.1
その他の小売店	98	2	10	84	△ 14	△ 14.3	0.1	3	1	50. 0	9	\triangle 1	△ 10.0

注)「従業者数」は、「個人業主」「無給の家族従業者」「有給役員」「常用雇用者(正社員、パート、アルバイト等)」の合計。 「臨時雇用者」は常用雇用者以外の雇用者で、1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者をいう。

図5 立地環境特性地区別事業所数(小売業)の構成比

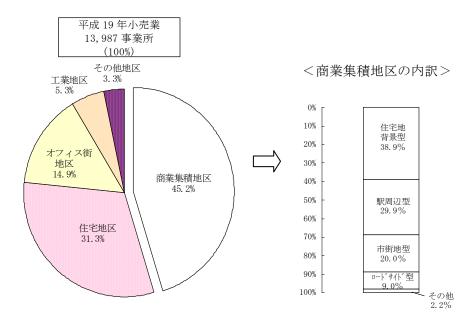


図6 立地環境特性地区別事業所数,年間商品販売額,売場面積の対前回増加率

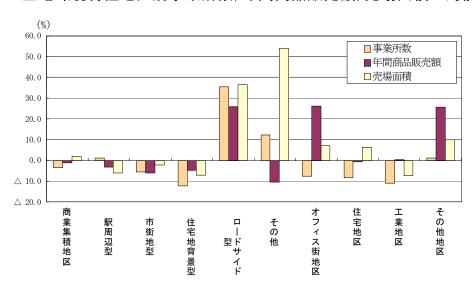


表 4 立地特性地区別事業所数,年間商品販売額及び売場面積(小売業)

	平成16年				平成19年			増加率		
特性別	事業所数	年間商品 販売額	売場面積	事業所数	年間商品 販売額	売場面積	事業所数	年間商品 販売額	売場面積	
		億円	m²	•	億円	m²	%	%	%	
小売業計	13 987	18 202	1 682 301	13 154	19 072	1 734 589	△ 6.0	4. 8	3. 1	
商業集積地区	6 162	7 837	867 495	5 949	7 747	884 867	△ 3.5	Δ 1.1	2. 0	
駅周辺型	1 759	3 570	303 200	1 780	3 459	284 699	1. 2	△ 3.1	△ 6.1	
市街地型	1 258	1 301	153 408	1 189	1 225	150 129	△ 5.5	△ 5.9	\triangle 2.1	
住宅地背景型	2 634	1 939	260 377	2 314	1 850	242 292	△ 12.1	△ 4.6	△ 6.9	
ロードサイド型	397	810	136 722	538	1 020	186 507	35. 5	26. 0	36.4	
その他	114	216	13 788	128	193	21 240	12. 3	△ 10.5	54.0	
オフィス街地区	2 119	3 273	195 029	1 957	4 128	209 092	△ 7.6	26. 1	7. 2	
住宅地区	4 501	4 603	415 052	4 122	4 580	441 016	△ 8.4	△ 0.5	6. 3	
工業地区	779	2 040	147 613	695	2 052	136 803	△ 10.8	0. 6	△ 7.3	
その他地区	426	449	57 112	431	564	62 811	1. 2	25. 7	10.0	

業態分類表

	区分	セルフ	取扱商品	売場面積	営業	備考
	. 24	方式	(注2)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	時間	, ·
	无你 由	(注1)				「1五化庁」かとが
1	百貨店	×				「1百貨店」および 「2総合スーパー」 は産業分類「551百貨店,総合スーパー」 に格付けされた事業 所である。「551百貨店,総合スーパー」
2	総合スーパー	0				とは、衣、食、住に わたる各種商品を小売りし、そのいずれ も小売販売額の10% 以上70%未満の範囲 内にある事業所で、 従業者が50人以上の 事業所をいう。
3	専門スーパー					
	1衣料品スーパー 2食料品スーパー 3住関連スーパー	0	衣が70%以上 食が70%以上 住が70%以上	250㎡以上		
	うちホームセンター)	住関連スーパーのうち 5991+5992+6022が0%を超え70% 未満			
4	コンビニエンスストア	0	飲食料品を扱っていること	30㎡以上 250㎡未満	14時間 以上	産業分類「5791コン ビニエンスストア (飲食料品を中心と するものに限る)」以 外も含む。
5	ドラッグストア	0	産業分類「601」に格付けされた 事業所であって6011を扱ってい ること			
6	その他スーパー	0				2,3,4,5以外の セルフ店
7	専門店					
	1衣料品専門店 2食料品専門店	×	561, 562, 563, 564, 5691, 5692, 5693のいずれかが90%以上 572, 573, 574, 575, 576, 577, 5792, 5793, 5794, 5795, 5796, 5797, 5799			
	3住関連専門店		のいずれかが90%以上 5811, 5812, 5813, 5814, 582, 591, 592, 599, 601, 602, 603, 604, 605, 606, 607, 6091, 6092, 6093, 6094, 6095, 6096, 6097, 6099のいず れかが90%以上			
8	中心店					7に該当する小売店
	1衣料品中心店		衣が50%以上	1		を除く。
	2食料品中心店	×	食が50%以上			
	2住関連中心店		住が50%以上			
9	その他小売店	×				1,7,8以外の 非セルフ店

⁽注1) 「セルフ方式」とは、売場面積の50%以上について、セルフサービス方式を使用している事業所を言う。

⁽注2) 「取扱商品」の3桁及び4桁の番号は日本標準産業分類の分類番号に準拠している。また、「衣」、「食」、「住」とは商品分類番号の上位2桁で衣(56)、食(57)、住(58~60)に分類して集計したものをいう。

立地環境特性の区分及び定義

特性番号	号及び区分	
 F	商業集積地区細分	定 義
10 商	· 新業集積地区	主に都市計画法 8 条に定める「用途地域」のうち、商業地域及び近隣商業地域であって、商店街を形成している地区をいう。 概ね一つの商店街を一つの商業集積地区とする。一つの商店街とは、小売店、飲食店及びサービス業を営む事業所が近接して 3 0店舗以上あるものをいう。また、「一つの商店街」の定義に該当するショッピングセンターや多事業所ビル(駅ビル、寄合百貨店等)は原則として一つの商業集積地区とする。
	駅周辺型 商業集積地区	JRや私鉄などの駅周辺に立地する商業集積地区をいう。ただし、原則として地下鉄や路面電車の駅周辺に立地する地域は除く。
1	市街地型 商業集積地区	都市の中心部(駅周辺を除く)にある繁華街やオフィス街に立 地する商業集積地区をいう。
	生宅地背景型 商業集積地区	住宅地又は住宅団地を後背地として,主にそれらに居住する 人々が消費者である商業集積地区をいう。
	ロードサイド型 商業集積地区	国道あるいはこれに準ずる主要道路の沿線を中心に立地してい る商業集積地区をいう(都市の中心部にあるものを除く)。
	その他の 商業集積地区	上記「駅周辺型商業集積地区」~「ロードサイド型商業集積地区」までの区分に特性付けされない商業集積地区をいい、観光地や神社・仏閣周辺などにある商店街なども含まれる。
20 1	ナフィス街地区	主に都市計画法8条に定める「用途地域」のうち、商業地域及 び近隣商業地域であって、上記「10 商業集積地区」の対象にな らない地区をいう。
30 伯	主宅地区	主に都市計画法8条に定める「用途地域」のうち,第一種・第二種低層住居専用地域,第一種・第二種中高層住宅専用地域,第一種・第二種住居地域及び準住居地域をいう。
40]	工業地区	主に都市計画法8条に定める「用途地域」のうち,工業専用地域,準工業地域及び工業地域をいう。
50 3	その他地区	都市計画法第7条に定める市街化調整区域及び上記「10 商業 集積地区」~「40 工業地区」までの区分に特性付けされない地 域をいう。

- ※ 都市計画法の地域,地区と実態が異なる場合(住宅地区であっても住宅がほとんど建っていない場合など),また,都市計画法で指定されていない地域,地区においてもその地域・地区の実情に合わせ特性付けをしている場合がある。
- ※ 統計表には、飲食店及びサービス業が含まれないため (小売業を営む事業所のみ集計),事業 所数が少なくなっている場合がある。